
平成25年第3回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成25年6月10日(月)

1. 議事日程第2号

平成25年6月10日(月) 午前10時開議

第1 議案質疑

(議案第46号から議案第48号、議案第52号、報告第1号から報告第2号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第46号から議案第48号、議案第52号、請願1件、陳情1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑

(議案第46号から議案第48号、議案第52号、報告第1号から報告第2号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第46号から議案第48号、議案第52号、請願1件、陳情1件)

出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	11 番	清 藤 一 憲
12 番	宿 利 俊 行	13 番	藤 本 勝 美
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員(1名)

10 番 松 本 義 臣

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 蔵 順 一 議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	藤 林 民 也
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福 祉 保 健 課 長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	平 井 正 之
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商 工 観 光 振 興 課 長	村 木 賢 二
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	山 本 五 十 六
教 育 総 務 課 長	穴 本 芳 雄	学 校 教 育 課 長	米 田 伸 一
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、10番松本義臣君、病気療養のため欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集をお出してください。

議案集1ページです。

議案第46号、記号式投票に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第46号の質疑を終わります。

次に、2 ページ、議案第47号、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） 8 番河野です。

これは、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づき、非常勤特別職の報酬額を変更するというごさいますけれども、国会議員に限らず、地方議員の全ての選挙に関してこうなるのか、また、この金額は全国大体同じものかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 基準に基づいて行うものなので、選挙については全てこの対応になります。それから、もう一つは何だったですか。

〔「全国統一した金額ですから、同規模の町村の場合、同じであるかどうかということです」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（河島公司君） それも同規模になります。

○議 長（高田修治君） 国政と市町村も一緒かということやろ。それでいいね。

〔「それと、金額に関して、この金額がほかの町村と大体同一であるかという」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 2 点。

河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） この基準でいくところが大概なると考えております。

国に基づいて行いますけれども、自治体でそれぞれ条例に基づいて行うものですので、ほぼそういう形になるとは思いますが、自治体でそれぞれ違うことも可能性はあるということです。

○議 長（高田修治君） 8 番河野博文君。

○8 番（河野博文君） そして、経費の基準に関する法律の改正に基づいて変更するという事なんですけれども、ほかの部分の選挙等の執行経費も減額するという事になりますか。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） この基準に基づいて国のほうから経費が来ますので、これの金額でいかないと過不足が出るということになるので、この経費でいきます。

○議 長（高田修治君） いいですか、はい。

〔「議長、3 回目なんですけどね」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） はい、どうぞ、3 回目。河野君。

○8 番（河野博文君） 意味合いがちょっと違うと思うんです。この法律が執行費全体を削減すると

というような目的の国の法律の改正じゃないんですか。それに伴って、この非常勤の部分の報酬も下げるといふ気持ちわかるんですけども、ほかの部分の選挙経費に対してはどのように考えられるかということ。この部分だけ下げるといふことですかということ。非常勤の部分だけ。ほかの選挙経費は削減しないということですかという、そういう意味合いの質問です。

○議長（高田修治君） 法の改正の中に入っているか。職員の経費なども全部一律下がっているかということ。非常勤特別職だけかということ。簡単でいいよ。

河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） ほかの経費も変わる可能性がありますけれども、全体の中で相殺しながら調整するということになります。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページ、議案第48号、玖珠町草地畜産基盤整備事業費分担金賦課徴収条例の制定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） この分担金賦課徴収条例の制定について、これあれですか。もう草地改良はとうの昔にやって、補助金もらうのは、全部完納したところもまだこういう条例の中に入っていくんですか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 入っていると思いますが、ちょっと手元に資料がございませんので、確認をしてまたご報告したいと思います。

○議長（高田修治君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） この分担金、こういったものがもう活用もされていない、荒廃したところにもかかっているというようなことになれば、また特にこの負担が、地域によって負担がかなり大きくなるんじゃないかと。全然収益が上がっておらんからね。今いろいろと担当課にもお願いし、町長にもお願いして、いろんな農振改良やってくれんかとかいうようなことでお願いもしておるところですが、何とかこれは、議題と若干ずれますけれども、何かの利用方法を町を挙げて応援をしてもらうといいかなと思うんですが、賦課金がかかっているということになれば、特にそこらを前向きに検討して、加勢をしていただきたいと思っておるところでございます。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第48号の質疑を終わります。

次に、議案第52号、平成25年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について、別冊となっております。お出しください。

最初に、第1表歳入歳出予算補正、歳入から、9ページ、債務負担行為まで質疑を行います。9ページまでです。質疑ありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、10ページから歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。12ページまでです。いいですか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、13ページ、歳入、15款国庫支出金1項国庫負担から、14ページ、歳入最後まで一括して、質疑ありませんか。歳入です。

（なし）

○議長（高田修治君） ありませんか。いいですか。

次に、15ページ、歳出、2款総務費から、16ページ、4款衛生費まで。16ページです。ありませんか。

9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番 秦です。

民生費なんですけれども、この中で、3月議会で、私、一般質問をした中で、不育症ということで、この補助を行うということで課長が答弁されまして、4月1日からやるということになっておりますけれども、この補正の中にもそういう記述が出てきていませんけれども、それはどこから拠出をしてこの補助金が充てられているのか、ちょっと知りたい。実際、4月1日からそういう事業をやられているのかどうかをちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 4月から制度整備をいたしまして、受け付けを開始しております。上限10万円の範囲でやっております。

○議長（高田修治君） 予算がどこか載せてあるかという。予算計上があるかという。当初。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） はい、当初予算でやっております。

○議長（高田修治君） いいですか。

○9番（秦 時雄君） いいです。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（高田修治君） 次に、17ページ、5款労働費から、20ページ、11款災害復旧費、最後まで質疑ありませんか。

6番 尾方嗣男君。

○6 番（尾方嗣男君） 17ページの6款2項1目林業総務費1,314万7,000円、鹿倉の休憩舎と思うんですけども、21万円、修繕料ですかね。これは鹿倉じゃないですかね、どこですか。

○議長（高田修治君） 梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 6款2項1目の林業総務費の修繕料については、山下グラウンドの給水ポンプの故障に伴う修繕料でございます。

○6 番（尾方嗣男君） はい、わかりました。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。20ページまでです。

9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 5款の労働費の労働諸費というのがあります。1目ですね。この中で、補正額2,307万6,000円ということが上がっています。その中で鹿倉の休憩舎ということで説明がなされましたけれども、この鹿倉の休憩舎について委託というのは、どういう状況で、またこれを再開して、ほかの誰かに委託するというのでこの予算が上がっているのか、その予算額というのは幾ら、この2,305万2,000円の中でどのぐらいの予算が上がっているのか、ちょっと教えてください。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

今回、5款労働諸費のほうに緊急雇用対策事業という形で委託料を計上させていただいております。議会の開会日に予算の概要書とともに緊急雇用の説明書を一緒につけさせていただいておりますが、本来ですと平成24年度、昨年度までで緊急雇用対策は終わりという県の指示があったんですが、うちの職員のほうが情報を得た中で、まだ基金残があるんじゃないかということで、うちのほうが県のほうと協議を始めました中に、やはり基金残が少しございましたので、うちのほうとして取り組めるものはないだろうかということで、今協議を進めておりますが、県のほうも、これまで玖珠町が21年から今年度までにおいてトータルの5億3,900万円事業しておりますので、玖珠町さんにはちょっといくお金が厳しいという状況だったんですが、職員のほうが頑張っていて、今回の予算計上の額ぐらいならとれるんじゃないかという形で要望しております。

まだ確定ではございませんが、この形でいこうと思っておりますが、その中に鹿倉休憩舎の駅再生事業なんですけど、これがこれまでいろいろしてみるんですけど、なかなか続いておりませんが、やはり時期、今から夏場、秋にかけてトイレ等に見える方が多いんで、何とかならないかということで、これまで民間の方でやってみれる人いませんかという形でチャレンジはしたんですが、やはり厳しいということで、今回この緊急雇用対策事業を何とか県のほうに申請を今しておりますが、観光協会の中にある農業法人なんですけど、そちらの分で観光協会の収益につながるんじゃないかということで、今年、一応今のところ予定では、県のほうの申請がオーケーになれば8カ月間ぐらいやって、トイレの管理と、見えられた方の観光客の対応を図りたいということと、もう一つあるのは、中津市が来年1月から軍師官兵衛で、1月から放映の分で動き出しました。すぐ隣の名勝耶馬を持つ玖珠として、あの辺を放置するのはちょっと問題があるということで、財政、町長なりの許可を得まして、一応鹿倉休

憩舎にもう一回挑戦したいということで計上しております。

一応雇人数は4人雇って、あと観光協会の職員をつけたいと思いますが、委託金額が1,199万6,000円で今のところ県のほうに要望しております。ですが、何とか頑張ってやりたいと思っておるところなんです、なかなか県のほうも即オーケーとはまだ来ていないんですが、ちょっと頑張っていきたいと思います。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

6番尾方嗣男君。

○6番（尾方嗣男君） この鹿倉休憩舎はやるたびやるたびに、夏季はやるけど冬季はやらない。そのうちにずっと閉めておる、また町のほうが何かやるという、何か矛盾をしているんですね。これ副町長が責任者であると思うんですけれども、委員会の中で6部局で審議をしてやって決めたと思うんですけれども、もっと何かほかにないんじゃないかな。もうそれだったらあそこ、幾ら入れてるのかちょっと私も概算わからないんですけれども、かなりの金を突っ込んでいると思うんです。そして、短期やって閉める、それでは意味がないんじゃないかな。黒田官兵衛さんをそれは中津市がやるから、その流れの中のを取り込もうというんですけれども、それが終われば、ブームが終われば、またやめるという、もう一回、何かいい見直し方法はないかなと思って、その辺はどう考えておられますか。

○議長（高田修治君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） ご指名でありますので、答弁させていただきます。

今日まで、議員もご指摘のように、たくさんの事業を取り組んできました。そして、一番課題になっているのがトイレであります。ただいま課長のほうにご答弁しましたけれども、なかなかそのトイレを利用したいと利用客が、トイレはたくさんあるんです、しかしながら受けた業者の方が2年、3年で閉店をしていくと、こういう状況がずっと続いておまして、今回、黒田官兵衛ですか、中津の状況等を勘察いたしまして、課長が答弁したように、今日までの経過をもう一回洗い直してみたいと思います。そして、この公金がとれば、またその時期については、一定の成果はあろうかと思えますけれども、議員ご指摘のように、これが将来どのように続いていくかと、確かに懸念される材料がありますけれども、今回は挑戦をさせていただきたいと、まだ県との協議の段階ですから県の内定をいただいたわけでもありませんが、担当課として頑張りたいという熱意をもってご理解をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（高田修治君） ほかに質疑ありませんか。

4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 確認ですけれども、この緊急雇用創出事業というのは、今ご承知のように東北復興予算の使途流用が大変大きい問題になっているんですね。これを東北の復興、あるいは被災地の方の雇用の問題に使わないで別に使っているということで、大変大きな問題になっておりますが、

これとは財源の出どころは関係ないという理解でよろしいのか、それが1点。それから、一番大事なことは、ここに4点、事業計画がありますけれども、大事なこのアウトプットがないんですね。何のためにこの事業やるのと、恐らく民間企業だったら、そこがなければこういう予算措置はしません。やっぱり官僚だからこういうことができるんだろうと思うんですが、ぜひアウトプットは何なのか明確にして、そして予算を計上してもらいたいと、これはお願いします。最初のやつは確認です。よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

先ほどの東北地方の震災との関連ですが、今回のこの緊急雇用対策事業につきましては、震災等の後から創設されてやっております。今回うちのほうをやっているのは、震災というわけじゃないんですが、重点事業分野、震災についてはもう少し予算の、基金の余裕があるようです。そっちに持っていけるようであればとれるんですが、今回うちのほうは震災というより、去年の九州北部豪雨との関連で、観光分野等においては風評被害とか、そういうのが落ちている場合は認められますよという感覚のようでございます。今回うちがこれ取り組もうとしているのは、震災等ではなくて緊急雇用対策、過去からございます、数カ月間の短期雇用になります。現在失業中の方に、今実際やっていないような町としての取り組み事業をつくり上げて、そこで短期間において失業者を拾うという形の申請になっておりますので、今回の分は震災の分とはちょっと別の基金を使うことになります。

それと、何のためにするのかでございますが、ただいま申し上げましたが、今回この緊急雇用対策事業につきましては、現在失業中の方に、通常の臨時ではなくて、通常やっていないようなもので取り組める緊急的な仕事の創出を行えば100%の補助を上げますよという事業になっておりますので、今回4つの事業を組み立てて申請をしているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） ほかにありませんか。

14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 14番片山です。

鹿倉休憩舎については、今、副町長が説明されておったんですが、私もあそこはよく通るんです。ところが、今、車の通りも少ない。なぜかといったら、387を全部通って宇佐、中津に行く、特に冬は。そういう中で、こういう緊急雇用対策ということで検討するならば、冬季間はもう閉めるような形になる中で、本当に雇用するような状況に入るのだろうか。2月の終わりにあそこを通ったときに寄ってみました。トイレは全部使用禁止になっております。それと裏に回って立ちションでもしようかと思ったんですが、猫が1匹死んでおまして、その猫も白骨化している状況。ということは、管理していない状況が続くわけですね。

ならば、いろいろ検討する段階と言うならば、玖珠の道の駅ができるとき、大学の偉い先生の説明会が議員にありました。そのときその先生が、1日2万人の人が通らないともうからないというお話

が出たんですが、私が、大体車が2,500台ぐらい通るんですか、これでもうかるんでしょうかと言ったら、その先生、さすがに、やり方一つでもうかりますと、まあそういうことだったんですが、たしかにあれをする前は、鹿倉をするならば、いかにして車が通っているかという調査をしたことがあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

実際、どのぐらいの車が通っているのか、正式にはかったことはございません。ですが、緊急雇用対策事業で一昨年、2年ほど前ですか、交通量調査をしたときのデータがあります。やっぱり冬場、秋までは多いんですが、冬場にかけての対策、仕事上で使うトラックなりバスなりは来るようです。うちの職員が今考えているのは、冬場に來れる何かないかということで、まず食、あそこのできる井物とか考えるのと、今、若い人の意見の中で、あの辺が携帯が通じないエリアになっているので、鹿倉休憩舎、あそこだけワイファイスポットという形で看板を出してすれば、皆あそこに寄りよるという形で、昨年試しに2カ月ほどやってみたんですが、そこを利用される方があるので、冬場は逆にそういうあそこを通る方のための、あそこに行けば携帯がつながる、メールが打てるというところをつくったらどうかというような若い職員の意見がありますので、何か冬場に人をあそこにとまらせる策を講じて、ちょっと今後に向けていろいろ検討してみたいなというふうに考えて、職員一同いろいろ頑張っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 鹿倉休憩舎ができて最初の店長というのは、そのだストアの前にありました木馬か、コーヒーショップ、小野さんという方が経営しておられて、私もあちこち行くときに必ず寄っておりました。ところが、あの人が嘆いたのが、大型バスが2台來た、これはかなり売り上げがあるだろうなと思ったら、全部歩こう会の皆さんで、トイレだけ済ませたらまた行ってしまったとか、そういうのがあって、なかなか運営は厳しいということで、今もう2代目、もう3代目になるんですかね、そういうのを、これをする以上は必ずもうかるという前提のもとに努力してほしいと思います。以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） この件については、私は3年前か、一般質問で質問いたしたときに、もう今後公費はここには打ち込まないというようなことを私はお聞きしたような気がします。それで、またこういうのが、もちろん執行部の方、人事等で異動があって、かわって、考えも変わったのかなと思っておりますが、いずれにしても、そういうことを3年前に確認をしておいて、そしてさらに3年間のあそこの使用率を見てみると、本当にまず使用されていないと、いわゆるいつも閉店休業というような状況が続いておるんですね。

今回、たまたまこういった事業に乗せておやりになるんですが、これは何年続いておやりになるのか、公費を今後また打ち込んでいくのか。もう1年きりでおやめになるのか。その辺は、どういうふ

うにお考えなってるのか、それとさらに3年前の一般質問の中では、今後この施設は、むしろ処分をするか、あるいは第三者、いわゆる民間に全てを任せるとか、そういうような話があったように私は聞いておりますので、その辺はどういうふうにされておるか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

たしかに宿利議員のほうから、あそこをどうするんだと、秋口にいつも閉まって、トイレで皆さん不便しているということもあって、当時は秋口だけできる人という方でした経緯もございます。そして、今後あの施設については、インターネット情報、ホームページ等を使って指定管理者の募集もかけました。何人かお見えになるんですが、最後まで行った方はございませんでした。今回の緊急雇用対策ですが、正直、町の一般財源ということになったらこういうことはできないと思うんですが、今回緊急雇用対策ということで、新たな雇用の場、調整の場を設ければ100%補助ができますよという話で今来ましたので、何とかこれを続けたいと思っております。

それと、この4つ今年出してる鹿倉休憩舎につきましては、緊急雇用の中でも今年初めてできた分野で、新たな10年以下の企業みたいな、今から先を見越して、企業支援型の事業であれば、今年始めれば、今年認められれば、来年の途中までというか、ちょうど1年間、年度またぐことも可能な部分が、現在見えてきております。その分も含めて、これから1年間、まず取り組んで、あそこで観光客の対応をする、接待をするも含めて施設管理、まずは施設管理、町長からは、いよいよあそこは使い回しがないと、お金がかかるということになれば、当時、もう崩す方向と使う方向を示唆しろというふうに、考えなさいということと言われておりますので、現在、この1年間、まずチャレンジしてみ、ここで状況を判断したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 11番清藤一憲君。

○11番（清藤一憲君） 11番清藤です。

皆さん、鹿倉休憩舎に行くとき、トンネル抜けてすぐ休憩舎ありますね。あそこに皆さん入りたいと思いますか。非常に入りにくいんですね、間口が狭い。あれ、間口を広げないことには誰がやっても同じ結果が何十年も続くと思うんです。僕らが中津へ行くときでも、あそこに寄ろうかという気持ちは、今非常に入りにくいぶんないんです。そこが一番、僕は鹿倉休憩舎に対する課題じゃないかなと思います。これ、前、佐藤収入役のときに観光課でつくられたんですけども、耶馬溪というと全部耶馬溪町のものだと思うということで、玖珠町も耶馬溪の一部があると。非常にあそこは景観のいい場所なんです、場所とすれば。その辺を生かすためにあそこをつくったんですけども、間口というものを根本的に解決しない限りは、誰がやっても同じじゃないかというふうに思いますので、その辺をやっぱり十分考慮していただきたいというふうに思います。

ただ、公園の縛りが大分あるかもしれないので、工事は難しいかもしれんけれども、その辺をしない限りは、私はちょっと難しいかなというふうに思いますので、その辺、十分考慮していただきたい

と。

○議 長（高田修治君） ほかにありませんか。

15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。産業建設委員会ですから、本来は其中でじっくりお聞きすればいいんですが、先ほどから課長も副町長も予算がまだ確定していないということをおっしゃっていました。確定していない予算の提示をこういうふうな形でして、もしそれが、県の緊急雇用がだめになった場合は、じゃどうするのかと。今まで確定していない予算を提示するという事はなかったんじゃないかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議 長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

議員おっしゃられますように、通常、事前に協議をしまして、ある程度確定したものを予算計上いたします。今回の場合は、県のほうも基金残が、決算が終わって初めて出てきた感じで、具体的に前年度に幾らつきますよという話もとれない事業分野でございまして、今回急遽予算計上させておりますが、担当課としてここに計上した分は確保するつもりで、今、県と協議しておりますが、これがないと、もし、とれたといったときに、また次の議会となると9月議会になってしましまして、9月議会から雇うと半年ぐらいになってしましまして、ここは人を雇う財源の事業でございまして、大変申しわけございませんが、今回、ここに上げた計上の分、全く根拠のない数字ではございません。積み上げをして、うちのほうから要望出して、今、県と協議している内容を計上させていただいたところでありますが、この金額満額とれるように、今、担当課、職員、検討協議をしているところです。

以上です。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 気持ちはよくわかります。でも、そういうふうな、頑張りますとかとれるという形で提示すれば、今後、例えばほかの場合も、予算のつけ方において、一々これは100%大丈夫なのかという確認をしなければいけないようになってくるんですね。ですから副町長、そこら辺についてはどう思いますか。

○議 長（高田修治君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） 予算の査定方法について、いろいろあると思います。ただ、我々としては、この予算はほとんど確証があるということでない、なかなか予算計上できませんけれども、今回については、そういう緊急雇用が入っておりますので、住民の方に雇用の場を提供したいということも側面ありましたけれども、議員のご指摘どおり慎重に、確かに、予算計上する段階で内部の調整不足というのは素直に認めます。今後、もうちょっと内部協議をさせて、確立を得るまでやりたいと考えておりますので、今回についてはこういうことをご理解賜りたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議 長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 気持ちはよくわかります。頑張っていたきたいと思いますのですが、例えば、確定していない部分については、もしそれが失敗した場合については、町の一般財源を充てますというような根拠をきちっとやっぱり示して、予算のときには説明するべきだというふうに思いますが、再度、副町長、いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 小幡副町長。

○副町長（小幡岳久君） 金額がちょっと大きいものですから、そこら辺まではきちとした答えはできませんけれども、そういう気込みはあるということです。一回予算として計上した以上、とれないということはなかなか許されることではないと考えております。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） すみません、いろいろご心配かけて申しわけございません。今回、この事業は、上げた以上は担当課として頑張りますが、もし、金額がここまで基金残がないよという通知、内示になれば、現在雇う予定にしております雇用人数、3人雇うところを2人になったり、4人のところが3人になったりとか、そういう総額調整が今後出てきて、総額予算を最終決算でかえるという形になると思いますが、今、一応予定されているのが、人数調整とあとは雇う期間ですね。今から雇えば大体9カ月ぐらいいけるんですが、これが半年になったりとか4カ月で調整したりとかいう形にはなるかとは思いますが、随時、県等の協議結果について、またご報告していきたいと思えます。

以上です。

○議長（高田修治君） 2番大谷徹子さん。

○2番（大谷徹子君） 町のほうが県のほうに予算を働きかけている熱意はすごくいいなと思うんですが、緊急雇用というのは、今度は長期の雇用につなげるというのが目的じゃないかと思うんですが、鹿倉のほうは、私、この前、トンネルの近くのほうに行ってみましたら、周辺の人たちがトンネルの手前にシャクナゲを植えたり、亀の形をした岩の回りを整備したりして、すごく頑張って鹿倉の休憩舎のことを心配しておりました。あそこが本当に今回のやり方で、長期の雇用につながればいいなと思うんですが、水が少ないということ聞きまして、本当に思いっきりあそこが使えないということも聞きまして、そういうのをいろいろ踏まえて、今後本当に生かした使い方をやって、そこで長期に働けるようなやり方をやってもらいたいと思うんですが、水の件とかはどうなんですか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） お答えします。

大谷議員おっしゃいますように、水の問題、昨年事業をしていただいた方、保健所の関係等も私も一緒も行きまして、しばらく使っていない状況がありましたので、ポンプでくみ上げても水の濁りがという形がありまして、保健所の営業許可をとるために、とりあえず食事に使う、洗う分はそれでいいんですが、使う分等はきれいな水をこちらから持って行ってという形で営業してもらいました。

今年、ちょっとその水の分もポンプの状況等を再度確認して、当分の間は食事に使う水は、きれい

な水を持って行って、あとあそこで使うトイレの分とか生活水の分はちょっと検討しようというふうに今しておりますが、いずれにしても地元の方にお聞きして、水はちょっと少ないよということとポンプ等の状況については今のところまだ問題ないんですが、使っていなかったんで、ちょっと濁りがあるというふうには聞いておりますが、その辺も保健衛生上、問題ないような使用をしたいと思えます。

それと、先ほどあの周辺地域の方、一生懸命、本当に整備していただいております。初めは地域の方に、コミュニティーの公民館みたいな存在でトイレの管理も含めて使いませんかという協議をしたんですが、なかなか話に至らなくて現在に至っておりますが、ちょっとここ1年、あの施設どうするのかも含めて、ちょっと頑張ってみたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） ちょっと議案質疑が長くなっております。内容的に常任委員会のほうに付託する予定でございますので、ほかの雇用の件で、もしご意見があればお聞きしたいというように思いますが、どうでございますか。

（な し）

○議長（高田修治君） それでは20ページまでの質疑はありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

梅木農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 先ほど藤本議員さんからの議案第48号の件につきましてご報告をいたします。

過去の分についてということでございましたが、今回、国の事業が変わりましたので、今後行っていく事業の負担金の分についての改正ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（高田修治君） それでは、平成25年度玖珠町一般会計補正予算、全体を通して質疑はありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案集にお戻りください。

8ページ、報告第1号、平成24年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について、質疑を行います。議案集8ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（高田修治君） なしと認めます。

次に、議案集10ページ、報告第2号、平成24年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について、

質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(高田修治君) 質疑なしと認めます。

繰越明許費繰越計算書について、質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託

(議案第46号から議案第48号、議案第52号、請願1件、陳情1件)

○議長(高田修治君) 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第46号から議案第48号、議案第52号の4議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、議案第46号から議案第48号、議案第52号の4議案は、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件・陳情1件につきましては、会議規則第92条並びに第95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、請願1件・陳情1件につきましては、付託表のとおりそれぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日11日と12日は議案考察のため休会、13日、14日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(高田修治君) 異議なしと認めます。

よって、明日11日と12日は議案考察のため休会、13日、14日は一般質問とすることに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前10時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月10日

玖珠町議会議長 高田修治

署名議員 中川英則

署名議員 宿利俊行